

高波・高潮・津波等危険区域

番号		危険区域の現況					予想される被害				法令等における指定状況					整備計画		
一連	図面	海岸名	海岸線危険区域延長(m)	指定済延長(m)	海岸保全施設のある区域延長(m)	災害の要因	住家(戸)	公共施設(棟)	道路	その他	指定機関	法令名	指定年月日	指定番号	危険区域との関連		実施機関	概要
															全部	一部		
1		清島 賀張	3,800	3,500	400	高波 津波	2			清島生活館、JR日高本線	道	海岸法	S39.2.1	488	○		道(建設部)	
2		厚賀町	2,050	2,000	1,800	〃	30		町道		道	海岸法	S33.5.19	656	○		町道(建設部)	護岸改良計画
3		〃	1,800	950	1,000	高潮 津波 3m	32				道	海岸法	S33.5.19	656	○		道(建設部)	護岸堤計画
4		豊郷	3,110	1,500	330	高潮 津波 3m				防風林JR日高本線	道	海岸法	S39.2.1	488	○		道(建設部)	
5		門別本町	3,350	3,150	1,300	〃	120				道	海岸法	S39.2.1 S57.9.9	488 1,866	○		道(建設部)	人口リーフ及び護岸の新設・改良工事実施中
6		富浜	4,730	4,320	1,500	〃	31				道	海岸法	S39.2.1	488	○		道(建設部)	
7		富川 (フィリップ)	3,810	3,810	2,000	〃	2			レジャー施設(1) 倉庫(2)	道	海岸法	S36.4.1	1,228	○		道(水産林務部) (建設部)	昭57～6林地荒廃防止事業